

書写の原理原則発見型授業スタイルの提案

—三つの部分の組立て方に関する指導—

藤 井 浩 治

はじめに

漢字は殷代の甲骨文字に始まり、およそ1600年を経て唐代に楷書として完成を見た。その間多くの先人たちが知恵を絞り、試行錯誤と工夫を重ねてきた。覚えやすさ、書きやすさ、運筆の速度、字形の美しさ等々を追及し、省略と変形を繰り返した中での完成であった。

つまり、現在の書写授業における字形を構成する原理原則とは言い換えれば、先人たちの知恵の結晶であり、学校教育において文字の原理原則を子どもたちに伝えていくことは、文字の歴史を継承していく上で重要なことである。

そこで、児童が原理原則を理解し技能を定着する書写授業の在り方の研究が求められることになる。例えば、算数科で計算の公式を指導する場合、教え込みではなく児童に発見させる授業スタイルをとる。この発見型の授業スタイルは、児童の学習に対する関心意欲を高めるとともに、思考力の向上及び、知識・技能の定着に効果が期待でき、多くの教科で積極的に実施されている。

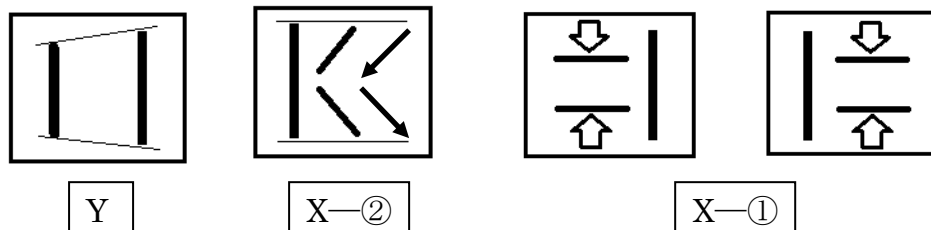
本研究では書写授業において、字形を構成する原理原則について発見型の授業スタイルを試行し、提案するものである。本授業スタイルの提案について成果と課題を明らかにすることで、更なる授業改善により児童への学習の定着を期待している。

今回は「三つの部分から成る漢字の組立て方」に関する指導を例に挙げ、実際に藤井が行った書写授業について報告する。

1. 三つの部分（左・中・右）から成る漢字の「中央部分」の高低関係の原則

三つの部分から成る漢字は「資」のように（左・右・下）や「樹」のように（左・中・右）の配置になっている漢字など数種に分類できるが、本論文では（左・中・右）の配置になっている漢字について分析するものとする。

平形は『字形要素による学習漢字の分類Ⅱ』において、左右部の高低関係類別の方法について、次のように分類を試みている。



「X-①」扁の上下に貫く縦画がある場合、傍の上端または下端に横画があればそれぞれ内側に位置する。扁と傍の関係が反転しても同様である。X-② 扁の上下に貫く縦画がある場合、傍の上端または下端に斜画があれば、縦画の始筆と終筆とがそれぞれ斜画の始筆

と終筆とほぼ同じ高さに位置する。(中略) 多少でも扁より旁が拡大するから、厳密には扁の上下がわずかにあくことになるが、(Y) この差異にこだわると、落差の大きい基本的な構造と混同するおそれがあるので、ここで取り上げないことにする。」そして、他の要素に影響されることのない単位構造を(Z)として挙げ、「口へん」や「日へん」などのように常に小さめに書く固有の不変構造は字座の原理が適用されないことを述べている。

平形の左右部の類別を「三つの部分の漢字」に応用し、「扁」と「中央部分」の高低関係について小中学校で学習する漢字の分類を行った。なお、高低関係の確認は『新・字形と筆順』(宮澤正明編・光村図書出版)にて行った。

(1) 扁の上下に貫く縦画がある扁(木へん・てへん・りっしんべん) < 12字 >

① 中央部の上端が「横画」→ (X-①により中央部が下がる)

棚 慨

② 中央部の上端が「縦画」→ (Yによりわずかに上がるかほぼ同じ高さ)

批 排 擬 樹

③ 中央部の上端が「点・左はらい」→ (X-②により同じ高さ)

桁 搬 抑 柳 撤 靴

「X-①」により「①扁の上端が縦画で旁の上端が横画」の場合は2字例とも原則が当てはまった。

「Y」により「②扁の上端が縦画で旁の上端も縦画」の場合は、下線太字の3字例が原則に当てはまらなかった。「比」「非」は左部を小さく書く「Z」固有構造によるものと考えられる。「擬」は「ヒ」のように縦画が曲がっているため純粋な縦画としての分類が難しい。

「X-②」により「③扁の上端が縦画で旁の上端が斜画」の場合は、下線太字の4字例が原則に当てはまらなかった。「卯」の左部も画数が少ないため小さく書く「Z」単位構造によるものと考えられる。「桁」「靴」については例外となる。

以上のことから、12字中原則の当てはまるものが5字、「Z」が4字、当てはまらないものが3字であった。

(2) 扁の上端に「はらい・点」がある扁

(にんべん・ぎょうにんべん・さんずい・言・糸・金・番・けものへん) < 36字 >

① 中央部の上端が「横画」→ (X-②とX-①により中央部が下がる)

側 例 倒 測 溺 翻 郷

② 中央部の上端が「縦画」→ (X-②とYによりわずかに上がるかほぼ同じ高さ)

候 修 似 匪 傾 傲 街 衛 術 徵 微 湖 潮 瀨 漸 緘

③ 中央部の上端が「点・左はらい」→ (X-②により同じ高さ)

働 仰 倣 衝 衝 徹 激 識 謝 織 縦 鍛 獄

「X-②」で縦画の扁と斜画が同じ高さなので、「X-①」により、「①斜画の扁より横画の旁は下がる」ことになる。7字すべてが原則に当てはまった。

「X-②」で縦画の扁と斜画が同じ高さなので、「Y」により、「①斜画の扁より縦画の旁はわずかに上がるか同じ高さ」になる。下線太字の原則に当てはまらなかった5字につ

いて「以」「非」は左部を小さく書く「Z」固有構造「ヒ」は小さく書く「Z」単位構造であり、「候」「修」は三つの部分の漢字といえども中央部の縦画は扁の一部となっているため小さくなっていると考えられる。原則の当てはまっている11字について「波線」の漢字11文字すべてが中央部の高いものであり、「斜画扁と縦画旁」の場合は同じ高さというより少し高くなるといえる。

「X-②」により「③斜画の扁と斜画の旁は同じ高さ」になる。「波線」の漢字3字「衝」「激」「鍛」については、ほぼ同じ高さといえるが厳密に見るとわずかに中央部が上がっている。その他の10字については原則が当てはまっている。

以上のことから、36字中原則の当てはまるものが28字、「Z」が5字、わずかに当てはまらないものが3字であった。

(3) 扁の上端が「横画」になる扁

(日へん・口へん・月・耳・足・王・にすい) <11字>

①中央部の上端が「横画」→(Zにより、扁が小さくなり中央部が上がる)

暇

②中央部の上端が「縦画」→(Zにより、扁が小さくなり中央部が上がる)

嘲 嚇 脚 膨 班 凝 雌

③中央部の上端が「点・左はらい」→(Zにより、扁が小さくなり中央部が上がる)

職 蹴 斑

「Z」により、扁の上下部が横画になっている扁及び、上端が横画になっている扁については、扁を少し小さめに書くため、中央の部分が「横画」「縦画」「点・左はらい」すべてにおいて中央部分が扁よりも高く位置することになる。

11字例においても、すべてがこれに当てはまっていた。

以上の(1)から(3)までをまとめると、小中学校で学習する「三つの部分の漢字」59字において、平形の原則「X-①②・Y」が当てはまる漢字は33字、「Z」が当てはまる漢字は20字、原則の当てはまらなかった漢字は6字であった。平形は「扁旁の高低関係の分析を行ったが、ほぼ予想通りの結果となった。しかし、固有結構との関連については開閉構造と分位性が微妙に複合しているために、遺憾ながら法則性を指摘するまでには至らなかった」としているが、「三つの部分の漢字」に応用しても、平形の原則は法則性を示している。

以上の法則性を書写授業において、児童に分かりやすく説明するため、固有構造のため例外となる(3)を除外するとともに、(2)において、「中央の部分」の高くなることをあわせて、次のように示すこととした。

扁の上端が「縦画・点・左はらい」の場合

① 中央部分の上部が「縦画」の場合は「扁」よりも高く位置する。

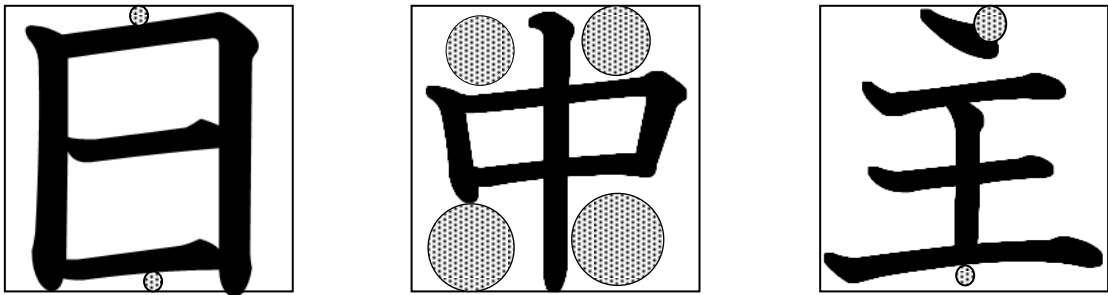
② 中央部分の上部が「横画」の場合は「扁」よりも低く位置する。

③ 中央部分の上部が「点」または「左払い」の場合は「扁」と同じ高さに位置する。

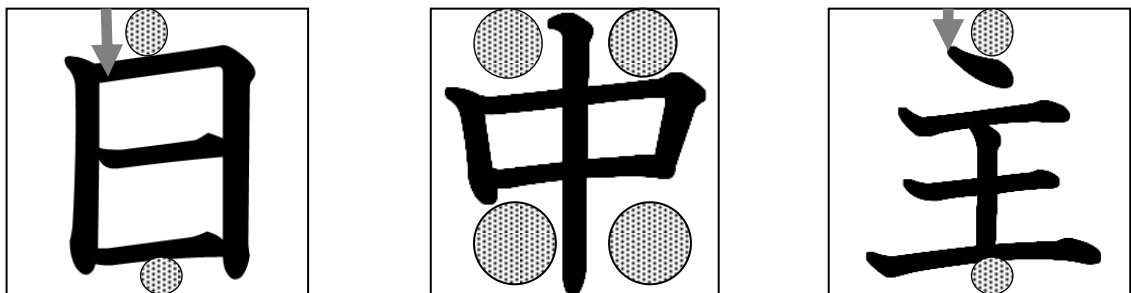
2. 三つの部分（左・中・右）から成る漢字の「中央部分」の位置関係の原理

それでは、なぜそのような位置関係になるのかその原理を考察する。平形は横瀬の心理的ポテンシャル場の理論により、閉鎖的構造の文字（「口」「日」）は小さく、開放的構造の文字（「十」「木」）は大きく書くとまとまりやすいことを論じている。

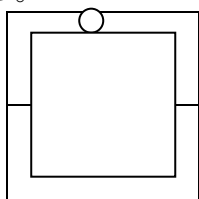
これに「斜画」を加えて、「余白」という観点から、次のように考察を行ってみた。下図のように同じ大きさのマス目の中いっばいに「日」と「中」と「主」の漢字をはめ込んだ。「中」字は中心の縦画が上下いっばいに書かれていても、四隅に広く余白があるため、文字が窮屈に見えない。それに比して「日」字は上下部が横画のため余白が殆どなく窮屈な印象を受けるとともに、文字が過大に見える。「主」字も上部が斜めの点であるため「日」よりも少し余白が大きくなるが、やはり「中」字に比べると窮屈な感は否めない。



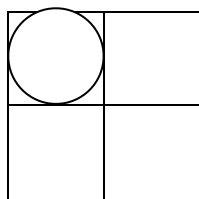
そこで、下図のように「日」字の場合は上下の余白を十分に取り、マス目に対して小さめに書く方がマス目に対して収まりがよい。また「主」字の場合は上部が斜めの点であるため、「日」ほど余白を十分取らなくても、少しだけ下げて書くことで余白が生まれてくるのである。



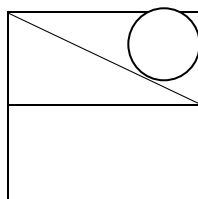
これらの漢字に対する余白をイメージ化すると次のような図になり、余白の大きさが縦画>点・左払>横画となる。そのため、位置を下にずらせることで余白を調整するのである。



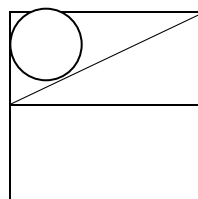
横画のイメージ



縦画のイメージ



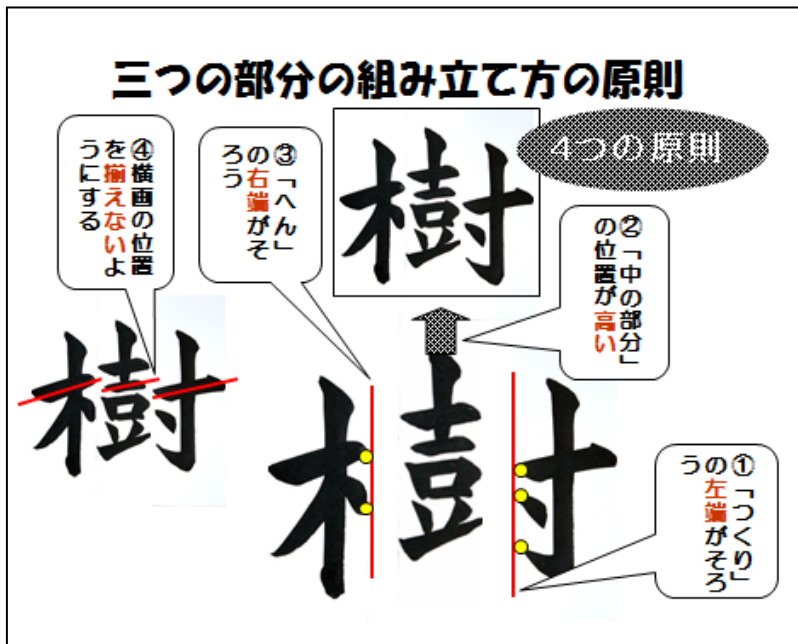
点のイメージ



左払いのイメージ

以上の原理により、三つの部分から成る漢字の「中央部分」の位置関係の原則が生まれているものとする。

3. 三つの部分（左・中・右）から成る漢字の組立て方の四つの原理原則



前述の「中央部分の位置関係」の原則に加えて、三つの部分から成る漢字の組立て方の原則はその他に三つ見られる。

左図のように、「左の部分(扁)」は部分の右端を揃えることで「中央部分」に交錯しないように工夫しており、「右の部分(旁)」は部分の左端を揃えることで「中央部分」に交錯しないように工夫しているのである。また、各部分の横画が隣り合う部分の横画とぶつからないように位置をずらせるという工夫も行われている。

つまり、三つの部分から成る漢字は各部分が縦長の長方形で構成されており、短い横の狭い空間に譲り合っとうまく配置するという原理によっている。

このことから、三つの部分から成る漢字の組立て方の原則は以下四つにまとめることができる。

- ① 「左の部分(扁)」の右端を揃える。
- ② 「右の部分(旁)」の左端を揃える。
- ③ 「中央部分」の上端部により高さを変える。(扁の上部が縦画・点・左はらいの場合)
- ④ 横画が重ならないように位置をずらせる。

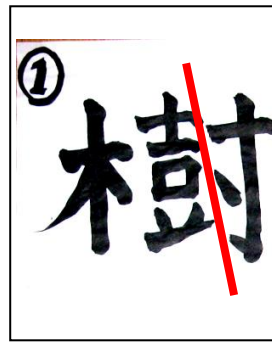
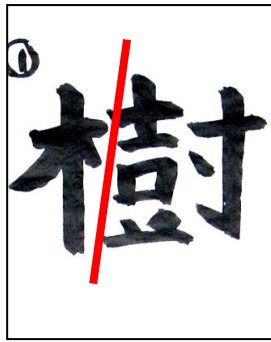
4. 「三つの部分の組立て方」における「発見型授業スタイル」の実践例

「三つの部分から成る漢字の組立て方」の原理原則について「発見型の授業スタイル」を展開した実践事例について報告する。本授業は平成24年1月31日に、島根県安来市立十神小学校において行った実践例である。安来市教育研究会国語部会の書写研修会において、書写授業の依頼を受け、十神小学校6年生(27名)の学級をお借りして藤井が行ったものである。

(1) 試し書き<授業前の実態>

手本を見ないで「樹」の文字を毛筆で試し書きした。予備知識を与えていないため、授業前の学習者の書き文字の実態が表出される。本授業でねらいとなる「三つの部分の漢字」における四つの原則についてもそれぞれにおいて課題が見られた。

具体的に学習者の試書を提示すると、下図のように①「左の部分(扁)」の左端が揃っていないもの、②「右の部分(旁)」の右端が揃っていないもの、③「中央部分」の上端が「縦画」であるが、扁よりも位置が下がっているもの、ほぼ同じ高さになっているもの、④横画が横に並んでしまったもの等、三つの部分の組立て方の原則において多くの課題が見られる。



- ① 左の部分に課題 ② 右の部分に課題 ③ 中の部分に課題 ④ 横画の位置に課題

試書における学習者全体の実態及び実数については後述する。

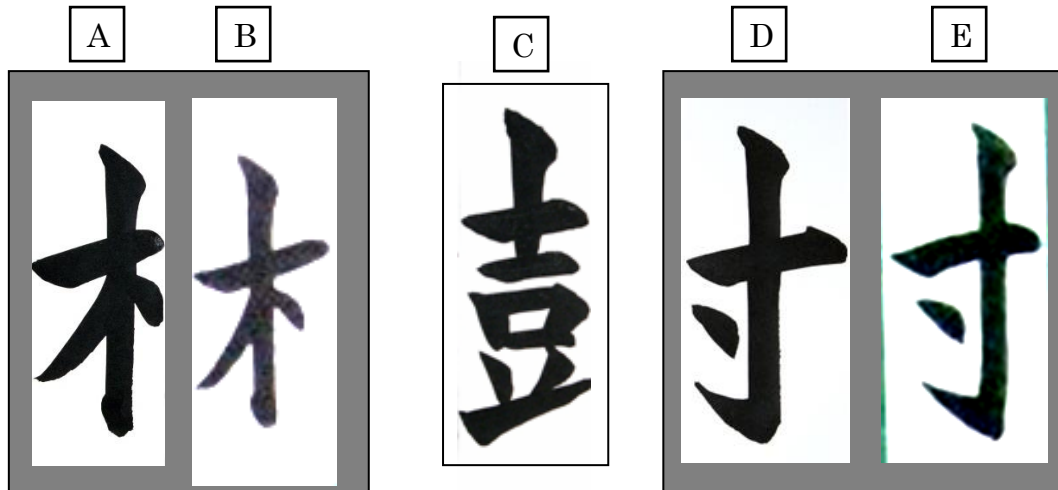
(2) 原則の発見

以下三つの部分の漢字を構成する「四つの原則」について発見型の授業スタイルの実際を授業の流れに沿って紹介する。

① 比較法

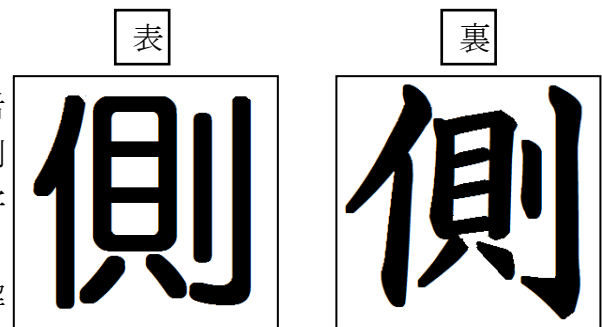
「左の部分（扁）」と「右の部分（旁）」の原則については、比較法を活用した。右端が揃っている「木へん A」と右端が揃っていない「木へん B」の部分カードを比較しながら、どちらが整うのか、どうして良いのかを発問した。「A」と「B」を中央部分の「カード C」と隣接させる学習活動を通して、学習者から「扁の右端がそろっていないと、中の部分とぶつかる。」という原理についての発言があり、その結果、「原則①左の部分（扁）の右端を揃える」ことを発見することができた。

同様に左端の揃っている「寸 D」とそうでない「寸 E」を比較して考えさせた。学習者から「旁の左端がそろっていないと、中の部分とぶつかる。」という原理についての発言があり、「原則②右の部分（旁）の左端を揃える」ことを発見することができた。



② 分類法

「中央部分」の原則については、分類法を活用した。中央部分の上部が縦画である漢字例「潮」「衛」「術」と中央部分が横画である漢字例「側」「例」「測」の六字を「上がるチーム」「下がるチーム」に分類した。表に高低の正解





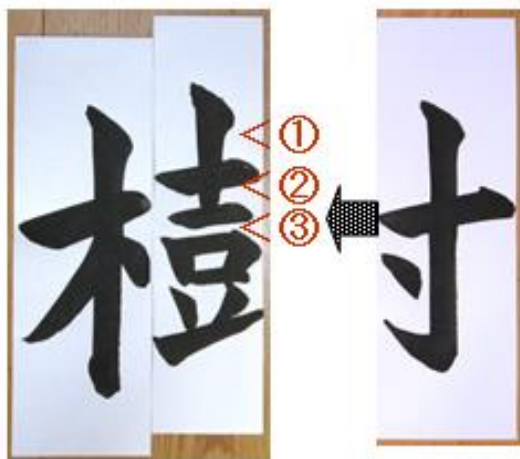
が分からないフォントで字例を示し、裏に高低正解の分かる毛筆体で字例を示した漢字カードを使ってクイズ形式で楽しく分類を行った。

また、板書においても左のように漢字のなかま分けが視覚的にも分かりやすいように工夫した。六枚のカードの分類後にそれぞれの「チーム」の共通点を考えさせる中で、学習者が「原則③中央部分の上部により高さ変える」を発見することができた。

原則の発見後に「それでは今日の課題文字である『樹』の中央部分の位置はどうだろう」と

の発問に対し、学習者から『樹』の中央部分は、扁よりも少し高い位置になります。なぜなら、中央部分の上部が縦画になっているからです。」と原則に沿って説明した発言を得ることができた。

③ 操作活動（部分カード）



「横画位置」の原則については、「左・中央・右」の部分カードを活用した。「中央部分」の横画間に上から順に数字をつけ、どの画間（数字）に「寸」の横画が入るのかを考えさせた。

番号①から③まで「寸」のカードを移動させながらどの位置が正解なのか学習者に挙手をさせたが、学習者全員が正解として③の位置を選ぶことができた。この操作活動を通して「原則④横画が並ばないように位置をずらせる」ことを発見することができた。

以上のように四つの「原則」については、すべて学習者に発見させることができた。また、「原理」については「左の部分（扁）」「右の部分（旁）」「横画位置」の三つ原則については考えさせることができたが、「中央部分」の原則については考えさせることができなかった。授業の構成上、この学習場面にのみ多く時間を割り当てることができにくいことと、他の原則に比して「中央部分」に関する原理の難易度が高いため、本授業では省略することとした。

（3）自己課題の確認＜試書の自己評価＞

児童とともに発見した四つの原則に当てはめて、自分の試し書きの確かめを行った。確かめの場面では、割り箸を使用して「左の部分の右端がそろっているか」「右の部分の左端がそろっているか」について調べさせた。このような操作活動をすることで学習者の思考の補助となるよう工夫した。



自分で確かめを行った後、全体で挙手により試書の自己評価のまとめをした。

四つの原則についてできていた人数<試書>

- | | |
|-----------------------|---------|
| ① 「左の部分（扁）」の右端を揃える。 | (2人/27) |
| ② 「右の部分（旁）」の左端を揃える。 | (2人/27) |
| ③ 「中央部分」の上部により高さを変える。 | (8人/27) |
| ④ 横画が重ならないように位置をずらせる。 | (4人/27) |

原則の学習をする以前の結果なので、学習者の日常の書写実態が現れている。上記のように原則①②ができていない学習者が多く、次いで④横画の位置を意識していない学習者が多い。最も良くできていた原則④中央部分の位置についても、わずか8名しかできていないという実態であった。この結果から、三つの部分の漢字の組立て方については、日常殆ど意識されずに書かれていることがわかる。

(4) 原則を意識して書く<中間評価>

試書の自己評価を終えた後、手本に学習した「原則」を記入する。私は、書写の手本を書写の「ノート」として位置づけて、授業のねらい（原則）及び、自己課題等を記入させている。

原則を記入した後、原則を意識して二枚目を書くよう指示し、学習者が書写している間に机間指導を行い、四つの原則に照らして個別に肯定的な評価をして廻った。

二枚目の書写後、「試書」の評価と同様に、原則ができていたか否かを挙手により全体で確認し、その数を板書した。板書の「試書」と「二枚目」の達成数を並べて表記することで学習者の技能の伸びが確認でき、意欲を向上させる効果がある。以下の通りすべての原則において学習者の大きな向上が見られた。



四つの原則についてできていた人数<二枚目>

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 「左の部分（扁）」の右端を揃える。 | (18人/27) |
| ② 「右の部分（旁）」の左端を揃える。 | (16人/27) |
| ③ 「中央部分」の上部により高さを変える。 | (21人/27) |
| ④ 横画が重ならないように位置をずらせる。 | (23人/27) |

(5) 練習用紙を活用して自己課題を改善する。

「試し書き」と「二枚目」の自己評価により、自己課題を確認することができているので、練習用紙を活用して改善を図る。今回は「籠字練習用紙」を使用した。多くの学習者は二枚目を書いた時点で、大きな向上が見られるが、書写力の低位な学習者は、原則を理解してはいてもそれを表出するための技能に課題があり、ここで学習者に差が生まれることが多い。

書写力の低位な学習者は筆使いに気を取られてしまい、原則の習得に集中できないのである。そこで、「かご字練習用紙」をなぞらせることで、学習者の負担感を除くとともに、達成感を味わわせるために効果があると考えられる。

(6) まとめ書きの自己評価と相互評価

本時のねらいである四つの「原則」に照らした「試書」と「二枚目」評価に続いて「まとめ書き」の自己評価も板書する。板書の「試書」から「まとめ書き」までの達成数を並べて表記することで学習者の技能の伸びが確認でき、全体としての達成感を実感することができる。本授業でもすべての原則においてねらいがほぼ達成できていることがわかる。

四つの原則についてできていた人数<まとめ書き>

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 「左の部分（扁）」の右端を揃える。 | (21人/27) |
| ② 「右の部分（旁）」の左端を揃える。 | (23人/27) |
| ③ 「中央部分」の上部により高さを変える。 | (22人/27) |
| ④ 横画が重ならないように位置をずらせる。 | (21人/27) |

また、自己評価の後に、机上に「試書」と「まとめ書き」を並べて置かせて学習者全体で鑑賞し合う相互評価を取り入れた。「変化の大きい学習者ベスト3」を見つけてカードを置かせる活動を入れることで楽しんで評価を行うことができた。

相互評価で、カードの数が多かった学習者を代表に選び「試書」と「まとめ書き」を比較して「原則（ねらい）」にてらして改善できたところを発表させた。また、他の学習者にも「原則（ねらい）」からはずれないように意識させながら発表を聞いての感想を発言させた。

(7) 原則の応用

授業の終末に発展をねらって、本時で扱わなかった関連した原則について触れることにした。「中央部分」の位置を「少し上げる字例」と「少し下げる字例」を分類して、「中央部分の原則」を理解したが、その原則を発見する場面では意図的に「同じ高さになる場合」については扱わなかった。三つの部分から成る漢字の組立て方の原則は、四つ設定していたため、「中央部分」の原則に重点をおきすぎることによって、四つの原則（観点）をぼかしてしまいたくないと考えたからである。

しかし、関連した原則であるため、応用として説明を加えた。「中央部分」の上部が「点」や「左払い」であった場合は、同じ高さになる事を伝えることで、学習者の文字に関する関心を高めるために効果があったものと考えている。

そして、最後に全員で応用問題をすることで、更なる原則の定着と原則の確認を行うこととした。「街」を例として取り上げ、まず「右端の揃ったぎょうにんべん」とそうでないカードを示して「どちらが良いか？なぜですか？」と発問を行った。次に「左端の揃った旁」とそうでないカードを示して「どちらが良いか？なぜですか？」と発問を行った。続けて、「中央部分の位置は高い？低い？どうして？」と発問を行い、最後に「横画」をずらせて「街」字を完成させた。学習者は、本授業で学んだ原理原則を応用し、全員で声を揃えてはつきりと正答を言うことができた。

(8) 学習の成果

本授業実践において見られた学習者の学習成果について、「試し書き」と「まとめ書き」を比較して以下に示す。

児童Aは「原則②旁の左端」「原則③中央部分の高さ」「原則④横画をずらせる」点について改善できている。児童Bは「原則①扁の右端」「原則②」「原則④」について改善でき

ている。児童 C は、「原則③」「原則④」について改善できている。児童 D はすべての原則において改善できている。



試し書き

まとめ書き

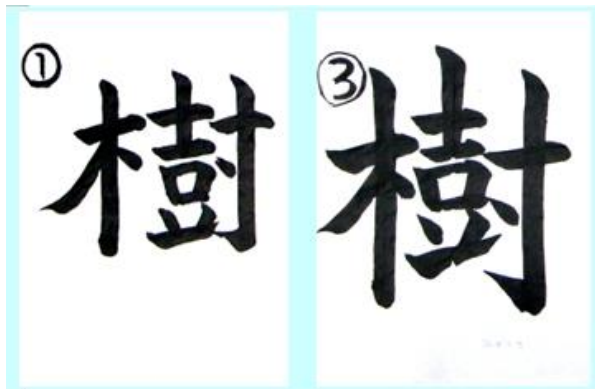
児童 A



試し書き

まとめ書き

児童 B



試し書き

まとめ書き

児童 C



試し書き

まとめ書き

児童 D

5. 三つの部分から成る漢字の組立て方の授業実践例②



試し書き

まとめ書き

その後、現任校である尾道市立向東小学校において、6年1組35名を対象にして「街」字を課題として取り上げ、同様の流れで授業を行った結果、以下の通り十神小学校の実践とほぼ同様の成果を上げることができた。

四つの原則についてできていた人数	試書	二枚目	まとめ
① 「左の部分（扁）」の右端を揃える。	3人/35	23人/35	30人/35
② 「右の部分（旁）」の左端を揃える。	2人/35	13人/35	29人/35
③ 「中央部分」の上部により高さを変える。	0人/35	28人/35	35人/35
④ 横画が重ならないように位置をずらせる。	0人/35	31人/35	33人/35

6. おわりにー成果と課題ー

書写授業における「原理原則」の発見型授業スタイルについて、「三つの部分からなる漢字の組立て方」を取り上げて、実践事例を提示した。「部分カード」を活用した「比較法」、「漢字カード」を活用した「分類法」、「部分カード」を活用した「操作活動」を中心にした発問により、学習者に四つの原則（内三つの原理）を発見させることができた。しかし、課題として残った「中央部分」の位置に関する原理については小学生を対象として、できるだけ分かりやすく整理をし、今後教材化を図る必要がある。

また、「試書の評価」「中間評価（二枚目）」「まとめ書きの評価」を比較してみると、学習者の関心意欲を高めるとともに、思考力の向上及び、知識・技能の定着に効果があったことを推測することはできるが、その関連性について証明できているとはいえない。

今後は、本研究で課題になった点について継続研究を行うとともに、書写における原理原則の発見型授業スタイルについて本研究以外の単元においても実践化していきたいと考えている。

参考論文

- 1) 「字形要素による学習漢字の分類Ⅰ」 平形精一
『書写書道教育研究第4号』平成2年 全国大学書写書道教育学会
- 2) 「字形要素による学習漢字の分類Ⅱ」 平形精一
『書写書道教育研究第5号』平成3年 全国大学書写書道教育学会
- 3) 『新・字形と筆順』 宮澤正明 平成25年 光村図書出版株式会社
- 4) 『「書くこと」の学びを支える国語科書写の展開』 松本仁志 平成21年 三省堂
- 5) 『書写の力』 宮澤正明 平成19年 光村図書出版
- 6) 「書写の学習指導方法と認識活動との関係ー「比較」を中心にー」 松本仁志
『書写書道教育研究第11号』平成9年 全国大学書写書道教育学会
- 7) 「左右の部分形から構成される漢字の字形に関する研究（1）」 押木秀樹・岡本正行
『書写書道教育研究第10号』平成8年 全国大学書写書道教育学会
- 8) 「書写の課題解決における自己評価活動と支援の在り方」 青山浩之・當波ゆう子
『書写書道教育研究第17号』平成15年 全国大学書写書道教育学会
- 9) 「枠内書字における漢字の大きさの統一感に関する要素」 押木秀樹・武田卓也
『書写書道教育研究第20号』平成18年 全国大学書写書道教育学会
- 10) 「学習者の動機づけを踏まえた書写指導のあり方について」 當波ゆう子
『書写書道教育研究第16号』平成14年 全国大学書写書道教育学会